綱　領

1. われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. われわれは、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
3. われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

日赤新労

2026年
6月11日
発　行
第272号

発 行 所
日本赤十字新労働組合連合会
（日 赤 新 労）
東京都港区芝大門2-7-9　鍋島ビル2Ｆ
TEL（03）3433-3028
FAX（03）3432-4560
Ｅメール　shinro@shinro.org
ホームページ http://www.shinro.org/
発行責任者　眞秀　宏志

藤井中央執行委員長

2026年度

第1回　中央委員会開催

五月十日・十一日の両日、中央委員及びオブザーバー等八十二名の参加のもと、二〇二六年度第一回中央委員会が開催された。

初日は中央委員会に先立ち、部会（組織・教宣・調査・女性部）、並びに専門部会（病院・血液センター・病院看護部会・ナースエイド会）が開催され、今年度活動方針の審議や情報交換が行われた。

翌日の中央委員会は、中央委員全二十七名で成立が確認された後、議長に今西央氏（大津日赤）、副議長に大塚淳氏（那須日赤）、書記に村上望氏(三原日赤)が選出され、議題である二〇二六年ベースアップや期末手当、その他、単組・本部より提議された議案等の経過報告と審議、また意見交換等が行われた。

まず、藤井中央執行委員長が挨拶に立った。

「本日はご参加いただきありがとうございます。さて、令和八年四月二十三日の内閣府月例経済報告によれば、『景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある』とし、先行きについては『雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などに注意する必要がある』としています。

二〇二六年春季生活闘争において、連合は賃上げ目標を『五％以上』、中小労働組合は『六％以上』と前年の高い水準を維持しています。四月十七日に公表された第四回回答集計結果によると、平均賃金方式で回答を引き出した三千三百六十五組合の加重平均は一万六千八百七十九円、五・〇八％（昨年同時期比百三十六円減、〇・二九ポイント減）と、三年連続の五％台という高水準を維持しています。三百人未満の中小組合(二千百五十六組合)は、一万三千三百九十四円、四・八四％（同百十一円増、〇・一三ポイント減）となり、三百人未満と三百人以上千人未満の組合では、金額で昨年同時期を上回る健闘が続いています。賃上げ分が明確に分かる二千六百組合の賃上げ分（規模計）は、一万千七百四円、三・五三％(同三百六十一円減、〇・二六ポイント減）。中小組合（千五百二組合）の賃上げ分は、一万百五十二円、三・六〇％（同二八四円増、〇・〇二ポイント減)となり、千人未満の組合では、金額で昨年同時期を上回る健闘が続いています。

医療業界においては、物価高騰と人件費上昇のダブルパンチを受け、過去二十年で最悪水準の赤字経営に直面しており、二〇二四年度は一般病院の約七割が医業赤字に陥っております。こうした状況を受け、二〇二六年度の診療報酬改定は過去最大級のプラス改定となるとされています。今回の改定では、賃上げが重要視されています。『継続的な賃上げを実施していない医療機関』に関し、入院基本料等から所定点数を減算するというペナルティの新設があり、国が『医療従事者の処遇改善は、もはや経営努力の範疇ではなく、医療業界の責務である』と明確に示したものと言えます。

一方、日本赤十字社の状況ですが、第二回団体交渉において、本社から昨年度の決算見込みの回答を得ました。『一般会計はコロナ禍以降、地区・分区での募集が減少傾向にあり、今後も厳しい状況が続くと予想されています。病院を運営する医療施設特別会計については、診療単価の上昇により収益増は見込んでいますが、物価高騰による材料費・委託費の増加、働き方改革や施設基準対応のための増員、ベースアップによる費用上昇等が、収益増を上回り、結果として約六百二億円の巨額の赤字決算を見込んでいます。血液事業特別会計については、次期システムの関連支出が増加し、十六億円の赤字となり、システム償却が終わる令和十二年度までは赤字予算が続く見通しとなっています。社会福祉施設についても、物価高騰の影響で一・六億円の赤字を見込んでいます』と報告されました。

しかし、日赤新労は組合員の生活を守るため、二〇二六年度のベースアップ要求として五・〇％（一万九千九百円）の満額を強く要求しています。現時点では有額回答は得られていませんが、今後も鋭意交渉を継続していきます。また、二〇二六年度期末手当の基本額の本社回答は、『三・〇月』であり、二〇二〇年度にこの最低保障の制度が始まって以降変化がありません。この数字を打破できるよう、本会で意見を集約する必要があります。さらに、勤務評定や待機手当等、実務に即しておらず、実情とも乖離していることが明らかな部分が散見されています。調査等を利用した情報収集を行い、問題点を洗い出し、交渉の開始、継続を行っていきます。また、本会から本部役員の業務負担軽減や執行体制の最適化の構造改革に向けた協議を行うため、役員詮衡委員会を例年より早期に開催し進めてまいります。私達の組織の持続可能な未来を作るために、組合員一人ひとりがこの問題を『自分自身の課題』として捉え、活発かつ建設的な意見交換を行っていただければ幸いです。皆様の率直な声がより有効な活動へとつながることを期待しております。」

その後、昨日の各部会・専門部会・一般経過の報告が行われ審議に入った。二〇二六年度においては、本部役員定数見直しの検討が急務であり、第一回中央委員会時より役員詮衡委員会が開催された。

二〇二六年度夏期期末手当統一要求額

二・三二五か月プラス一律三万円

五月十一日（月）第一回中央委員会終了後の午後三時より、二〇二六年度第四回団体交渉が開催され、日赤新労は先の第一回中央委員会にて意見集約をおこなった結果を受け、期末手当の基本額（法人業績連動部分）について三・〇月（夏期　一・五か月、年末　一・五か月）という本社回答に対して再考を求め、改めて四・六五か月プラス一律六万円を強く求めた。

本社は、「これまでの団体交渉において述べて来た理由により二〇二六年度の基本額支給月数について三・〇月で合意をいただきたい。」と回答した。

日赤新労はこれ以上の交渉の長期化は単組間交渉に影響を与えることから、二〇二六年度期末手当の基本額について二〇二六年五月十二日に妥結することとした。

統一要求額、統一要求日は以下のとおりとし、加算額（施設業績連動部分）の交渉に入ることとした。

【統一要求額】

二・三二五か月＋一律三万円

【統一要求日】

二〇二六年
五月十五日（金）

■報告事項■

一、各部報告

【組織部】

昨年度も三単組が日赤新労から脱退となり、単組や組合員数の減少が続いている。新規組合員の獲得・単組組織率の拡充について積極的な意見交換等が行われた。また組合加入率を上げるため日赤新労として全国的にできる福利厚生の検討も行われた。組織率の下がっている単組に対して改めてオルグ活動の必要性も話し合われた。

【教宣部】

組合宣伝用ビラの作成・配布（三月十七日・連絡第二〇四四号）

●二〇二六年度各研修会の開催について

a．単組新任役員研修会＝六月二十七日（土）～二十八日（日）愛知県名古屋市にて開催することが承認された。講師は第十一代中央執行委員長：秋友信男氏、第十二代中央執行委員長：山本俊一氏。演題は『一緒に見直しましょう！組合活動と就業規則、給与要綱を』を予定。

b．幹部研修会＝九月十三日（日）～十四日（月）、第二回中央委員会の日程内で長野県佐久市にて開催。講師は日本血液製剤機構の谷澤正明氏。演題は『診療報酬改定が目指した新しい医療提供体制～日本赤十字社職員が知っておくべき最新情報～』を予定。

c．初心者研修会＝ブロック毎に今年度の開催方法を確認した。各助成金等については下記のとおり。

会場費：一律5万円
助成金：1B⬇3万円、
2B⬇24万円、
3B⬇27万円、
4B⬇3万円、
5B⬇21万円、
6B⬇3万円
（中央委員×3万円）

●今後の単組新任研修会・幹部研修会のあり方について

第六十五回定期全国大会にて本部より、二〇二七年度から第二回中央委員会の日程で隔年開催が提案され、教宣部会で協議を行った結果、両研修会について名称変更した上で一本化し、都度要望に沿った内容の講義を、幹部研修会枠で開催することで承認された。これにより毎年六月下旬の日程で開催していた単組新任役員研修会は終了することが決議された。

【調査部】

二〇二六年度調査事項の

【2面へ続く】

単組新任役員研修会

2026年６月27日（土）
～28日（日）

愛知県名古屋市南区前浜通
１－９

「SPA RESORT
名古屋笠寺ホテル」

二〇二六年度中央委員

◎印は代表中央委員、通信委員・闘争委員を兼ねる

【第一ブロック】（一名）
◎石田　賢司（福島血セ）＝教
【第二ブロック】（八名）
塩野谷　浩基（芳賀日赤）＝組
大塚　崇明（芳賀日赤）＝組
◎大塚　淳（那須日赤）＝教
清水　雄介（足利日赤）＝調
菅谷　英章（原町日赤）＝教
田中　委子（秦野日赤）＝組
水﨑　江利（浜松日赤）＝教
鈴田　由樹（千葉血セ）＝調
【第三ブロック】（九名）
鷲尾　龍太（飯山日赤）＝組
荻野　裕太（名一日赤）＝組
松永　佑哉（名一日赤）＝教
尾﨑　靖将（名一日赤）＝調
野村　勇介（名二日赤）＝組
◎横田　英史（名二日赤）＝調
曽野　友輔（名二日赤）＝教
山田　裕貴（愛知血セ）＝教
丹羽　雄紀（愛知血セ）＝調
【第四ブロック】（一名）
◎高野　浩之（大津日赤）＝組
【第五ブロック】（七名）
小林　誠（鳥取日赤）＝調
安藤　摂子（鳥取日赤）＝教
小田　昌弘（岡山日赤）＝組
◎青井　雅普（岡山日赤）＝調
伊藤　壮吾（岡山日赤）＝教
梶谷　充（三原日赤）＝組
村上　望（三原日赤）＝調
【第六ブロック】（一名）
◎田中　汐佳（今津日赤）＝調
以上、二十七名

全国から13,726名の署名簿を提出

要求実現へ向けて

５月11日（月）、全国の加盟単組より寄せられた組合員及びその家族13,726名の署名簿を本社へ提出し、今年度のベースアップ5.0％、並びに新たな手当やその他の諸要求の実現に向けて、本社の誠意ある対応を強く申し入れました。

参考　＊昨年度14,148名

【1面から続き】

追加・削除事項の検討が行われた。「特殊勤務手当」「通常取得分の有給休暇の取得状況」「障がい者雇用」「看護職員処遇改善評価料」「ナースエイド処遇改善手当」「総収支及び医業収支」を削除とする一方、「男性の育休取得状況（割合）」「コメディカル部門の昇格基準」「離職率」「医療職（二）の配置及び勤務評定実施状況」に追加・修正を加えることで決定した。

【女性部】

当初は女性参加を促すための女性部会だったが、女性特有の問題のみを議題とするには限界があり、次年度以降は、性別・職種の隔たりなく広く問題提起を促し、根強く残るハラスメント問題を含め多角的な議論が出来るよう、包括部と名称変更することで承認された。

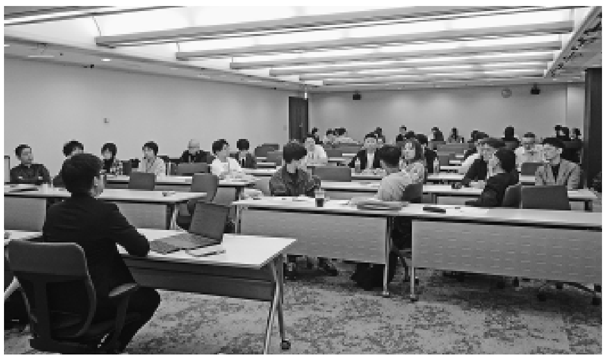

組織部会の風景

病院看護部会の風景

二、専門部会報告

前日開催された専門部会の報告が行われた。

【病院部】

医療施設全体での意見交換が行われた後、各専門職種に分かれて問題点について協議した結果、昨年に引き続き、慢性的な人員不足を上げた職種が多くあった。また待機手当については施設間格差や診療報酬改定に係る変更等が懸念点として上げられた。これらの内容をもとに今年度の医療事業推進本部との労使協議会に臨むこととした。

【血液センター部】

血液事業本部労使協議会で訴えるべく各センターの諸問題について協議が行われ、労働環境改善、移動採血業務に係る長時間勤務、定員制の見直しと適正な人員配置等、また、旅費規程に係る各所の実態等の情報が共有された。その他、整備・機器の見直しのため、資金面の考慮を本社に求めるなど、積極的な意見交換が行われた。

【病院看護部会】

今年度労使協議会の議題について協議が行われた。基本的には昨年同様に①負担がかかる働き方について②有給休暇・退職時年休の取得について③その他として、その他項目の中に勤務評定・ラダー評価、各種手当・当直手当の処遇改善、AIシステム活用等について議題とすることが提案された。各単組で再検討し、七月十一日開催の第二回病院看護部会にて集約を行うこととした。

【ナースエイド会】

看護助手を取り巻く現状について議論され、今年度の労使協議会では、業務内容の施設間格差と、マニュアルと現場実態との乖離を課題とする方針が決定された。また、インカムの導入についても引き続き情報共有を行い、本社に導入を働きかけることが決定された。

三、一般経過報告

第六十五回定期全国大会で承認された要求書の内容及び二〇二六年度ベースアップと遡及、期末手当の基本額について、団体交渉の経過を中心に資料に基づいて本部活動の報告と質疑応答が行われた。

■審議事項■

一、二〇二六年度ベースアップについて

第一回ブロック会議での審議結果が報告され、第六十五回定期全国大会の決定どおり定昇込み五・〇％（一万九千九百円）で承認された。

二、期末手当（基本額）について

本社回答三・〇月に対し、各ブロック会議の審議結果が報告され、日赤新労としては第六十五回定期全国大会の決定どおり四・六五か月プラス一律六万円の要求額が決定された。妥結については本部一任で承認された。

三、夏期期末手当（施設間交渉部分）について

【統一要求額】

各ブロック地方会議での審議結果、二・三三五か月＋一律三万円を統一要求額とした。

【統一要求日】

本部一任

※二〇二六年五月十五日（金）と決定され、後日、連絡第二〇四七号にて周知された。

四、旅費規程について

本社規定に準ずる現行規定を次回大会で改定するにあたり、当面は内規を基に旅費支給をするが、本部の旅費規程を基にしている単組もあるため、第二回ブロック会議で修正案を提示すべく内規の見直しを並行して進めているという経過が本部より報告された。

……

五、その他

a．代議員定数一名単組のオブザーバー代理の承認について

中央委員は代議員であり、役詮委員は代議員であるという原則より、代議員定数一名の単組は、唯一の中央委員が本会議欠席の場合に代理の中央委員を立てられない現状を鑑みて、同単組内のオブザーバーが臨時で代理を担える規約改正が本部より提案された。第六十六回定期全国大会にて承認を得て、次年度からの運用とすることで賛同された。

b．二〇二七年度本部役員候補の選出について

今期の役詮委員長である曽野友輔氏（名古屋第二）より、今年度は二〇二七年度の本部役員候補の選出時期を早め、九月の第二回中央委員会までの選出協力が打診された。

c．三原日赤より、看護部における昇格基準についての施設内再調査結果の報告、及び名札の形態変更の実施報告がなされた。

※今後の予定

●単組新任役員研修会：六月二十七日（土）十三時三十分～二十八日（日）十二時
愛知県名古屋市「名古屋笠寺ホテル」（会議・宿泊）

●病院看護部会：七月十一日（土）十三時～十七時
東京都港区「ビジョンセンター浜松町」

●病院看護部ブロック代表者会議：七月十二日（日）九時～十二時
東京都港区「ビジョンセンター浜松町」

●第二回中央委員会：九月十三日（日）十三時～十四日（月）十二時
長野県佐久市「佐久平プラザ21」（会議・宿泊）
―幹部研修会を同時開催―

●第三回中央委員会：十二月十三日（日）十三時～十四日（月）十二時
京都府京都市「ハートンホテル京都」（会議・宿泊）

●第六十六回定期全国大会：二〇二七年二月十四日（日）十三時～十六日（火）十二時
神奈川県横浜市「新横浜フジビューホテル」（会議・宿泊）

第２回中央委員会

2026年９月13日（日）
～14日（月）

長野県佐久市佐久平駅東
２－６

「佐久平プラザ21」